



安全第一

ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】

平成 31 年 4 月 ~ 令和 2 年 3 月

【強化する取組】

- ① ヒヤリハット運動の活用による事故防止
- ② 墜落・転落、建設機械、土砂崩壊等の災害の防止
- ③ 計画段階でのリスクアセスメントの確実な実施

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 31 年 4 月 3 日

会社名 株式会社 市川建設

代表者署名 水上浩一

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。